公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター　広報紙

カウンセリング

2017年

Vol. 164

［抄録］

生きる力の伝承
～遺伝によらない文化遺産の受け渡し～

（元）北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 理事長　村田 忠良 氏

北海道公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人　北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
〒060－0002 北海道札幌市中央区北2 西7　かでる2･7　　TEL 011-251-6408
http://www.counseling.or.jp　　FAX 011-271-5068

新年明けましておめでとうございます。

北海道家庭生活総合カウンセリングセンターの皆様におかれましては、日頃から、家庭生活に関わる様々な相談対応をはじめ、犯罪被害に遭われた方やそのご家族への支援活動に多大なご尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、三月に道民の長年の夢であった北海道新幹線が開業し、北海道の歴史に新たな一ページが刻まれ、道外との交流拡大の大きな弾みとなりました。

また、食や観光の海外への売り込みや、安心して子育てが出来る環境づくり、医療・福祉サービスの確保など、地域創成に向けた様々な取組を進め、次への飛躍に向けた確かな礎を築くことのできた一年でありました。

今年は、これまで進めてきた地域創成を一層推進し、次のステージへと押し上げていく年にしたいと考えています。

様々な取組を通じて、北海道の新しいキャッチフレーズである「その先の、道へ。北海道」に込められた思いを形にしていくため、北海道の無限な可能性を信じ、本道が有する潜在力を十二分に引き出しながら、「輝きつづける北海道」の実現に向けて力を注いでまいります。

本年も、引き続き、家庭生活相談や犯罪被害者への支援などにご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

北海道知事

高橋　はるみ

新年おめでとうございます。

任期折り返しとなる今年も「市民感覚」を大切にした行政運営に引き続き全力で取り組んでまいります。北海道新幹線の札幌延伸を見据えた札幌駅周辺のまちづくりや、多くの集客交流が見込める大規模な国際会議が開催可能なＭＩＣＥ施設の整備に向けた検討を進め、市内経済の活性化を図ってまいります。

さらに、保育料の負担が最も大きい3歳未満の児童を対象に、第2子の保育料無料化を実施するなど、社会全体で子育てを応援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

さて、今年2月には２０１７冬季アジア札幌大会が開幕いたします。今大会の選手・役員を含めた参加人数は、１９７２年の札幌冬季オリンピックを上回る２，０００人以上で、これまでのアジア大会で最大規模になる見込みとなっております。また、大会期間中には国内外から多くの方が札幌を訪れます。心のこもったおもてなしでお迎えし、ウインタースポーツの拠点都市としてのブランド価値を一層高め、オール札幌・オール北海道でオリンピック・パラリンピックの招致に向け取り組んでまいります。

この街をさらに豊かな形で次の世代に引き継ぐため、私が目指す未来の札幌の姿「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」と、「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」の実現に向け前進してまいります。

本年も、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

札幌市長

秋元　克広

新年のご挨拶

(公社)北海道家庭生活総合
カウンセリングセンター

理事長　**善養寺　圭子**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年には、多くの皆様のお力添えのもと、たくさんのご支援、ご協力を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

本年もまた皆様のお力をお貸しいただきまして、さらに大きく飛翔する年となるべく、邁進してまいります。

さて、センター事業の中軸にあります養成講座も、講座開設当初は受講された方々にカウンセリングの心を会得し、人間を受容すること、理解することの真意の学びを深め、より豊かな人間関係を保持することによって、明るく、ゆとりある人生を創造することを念願して開講しました。

また、21世紀は『こころの世紀』といわれ、急激な技術革新によって潰されがちな『こころ』に焦点を当て、豊かさの取り戻しが諮られました。

早くも17年を経過しましたが、現在の地域を取り巻く環境は刻一刻と変わり続けております。

今こそ、講座開設当時の念願を果たさなければならないのではないか、そう考えているのは私だけでしょうか。

現在、当センターの研修講座を受講し、地域や職場、家庭などでカウンセリングマインドを実践している修了者は、２級認定者は３，８１４名、１級認定者（家庭生活カウンセラー）は９０５名を数えております。

家庭生活カウンセラーは、自分自らが活きることの伴侶として「カウンセリング」を選び、ひたすら学び、自らと社会のために実践を続けながら、地域で安心して相談をする事ができる人財として成長を続けております。また、その実践の場としての各種相談事業は、社会資源としてご活用頂ければと存じます。

今後とも、今までにも増して多くの市民の皆様とともに成長してまいりたいと考えております。皆様のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、新年のご挨拶に代えさせて頂きます。

一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

北海道教育委員会

教育長　**柴　田　達　夫**

謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

貴センターにおかれましては、日頃から健全な家庭づくりに向けた相談事業をはじめ、啓発事業等に御尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

家庭教育は、家族のふれあいをとおして、子どもが基本的生活習慣や、豊かな情操、思いやりや倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担っております。

近年、人口減少や少子高齢化が進み、家族形態の変容、ライフスタイルの多様化や地域社会との関わり合いの希薄化などを背景として、家庭教育を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭教育を個々の努力に委ねるだけではなく、悩みや不安を抱え孤立しがちな家庭や、仕事で忙しく子どもと向き合う時間が持てない家庭などを、社会全体で見守り、支えていく必要があります。

こうした状況の中で、家庭生活や社会生活における様々な悩みに対する専門的な相談機能を有し、カウンセラーの養成・派遣事業を行っている貴センターの役割はますます重要になるものと考えております。

道教委といたしましても、全ての保護者が家庭教育や子育てについて日頃から学び合い、相談することができる仕組みを構築するなど、家庭教育支援の施策を推進して参りますので、本年も一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴センターの益々の御発展を祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。

札幌市教育委員会

教育長　**長　岡　豊　彦**

新年、明けましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から札幌市の教育行政の推進に多大なる御支援、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

貴センターの活動は、様々な困難を抱える家庭に対して、カウンセリングを通じて心に勇気と潤いを与えるものであり、健全な家庭づくりの実現に向け、今後ますます重要性を増していくものと考えております。

札幌市教育委員会におきましても、子どもの心と体の理解や親の役割などについて、親が自主学習する場として、「家庭教育学級」を開設し、家庭における教育力の向上を図っております。

また、仕事等のため日中に家庭教育について学ぶ機会が得られない方にも参加しやすいよう、夜間や休日に講演会を開催する「親育ち応援団講演会」のほか、企業に出向いて講座を開催する「親育ち応援団講座」を実施しております。

さらに、不登校や不登校の心配がある子どもや家庭に対し、個別の状況に応じたきめ細かな支援を行う「相談支援パートナー」を配置するなど、不登校の状況改善や未然防止への取組を進めております。

本年も、将来の札幌を担う子どもたちが安心して生活し学習することができるよう、知恵や工夫を凝らしながら、子どもや家庭の支援に全力で取り組んでまいりますので、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭ご挨拶

社会福祉法人北海道リハビリー　理事長
(公社)北海道家庭生活総合
カウンセリングセンター　理事
石　崎　　岳

謹んで初春のご挨拶を申し上げます。センターの理事を拝命しつつ、私の本業は社会福祉法人北海道リハビリーの理事長です。当法人は障がいを持つ方々に働く場を提供することが主業務ですが、法人内で小さな自立援助ホームも運営しています。

自立援助ホームはなんらかの理由で家庭にいられなくなった20歳前の女子に、暮らしの場を提供する施設です。彼女たちがホームに来る理由は様々ですが、親から虐待を受けた事例が実に多い。普段は明るい彼女たちも、心に傷を抱えていると想像すると、つらい気持ちになります。

実は私、議員時代の平成12年に仲間数人と「児童虐待防止法」を議員立法した経験があります。あれから17年、児童虐待は減るどころか増加の一方。この法律は虐待の顕在化には効果があったものの、虐待そのものを減らすことはできていません。

私は、虐待された子どもだけでなく、虐待した親のケアも重要だと感じています。子どもを愛せない親の成育歴をたどれば、やはり愛されなかった過去がある。「愛情飢餓」の家庭で、虐待の再生産が繰り返されるところに不幸があります。

当法人のホームは、少女たちの愛情の欠落を埋めるべく接していますが、心を開いたかに見えた少女たちも、再び心を閉ざしてホームを去っていく例もあります。スタッフは希望と落胆の気持ちを交互に感じながら、日々対応しているのが現実です。

講演会

生きる力の伝承
～遺伝によらない文化遺産の受け渡し～

元(社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
理事長　**村田忠良氏**

十数年前、北海道家庭生活カウンセリングセンターの創立二十年のお祝いの時、家族の問題を集中的に議論する会がありました。その時に、私が強調致しましたのは、「人は家族を作って、サルと分かれた」ということでした。サルは遺伝に基づく本能的なものを円滑に発揮していくという大脳の機能は人間以上に優れているのですが、人間らしさというもの、或いは新しいものを創造していく力をもった脳の領域は人間と比べると全く小さいのです。家族を作って折角おサルさんと訣別したのに、家族の機能が崩壊していけば、私たちは再びサルになってしまうのではないか、というようなことを語り合ったことを思い出します。そして、そういう人間らしさというものの形成がうまくいかないために今日的な混乱があちこちの領域で起きているのではないかと考えるのです。

今、なぜ、遺伝によらない文化遺産ということを言うのかと申しますと、私たち自身が「らしさ」を失っていることに気がついたからです。その「らしさ」の様変わりへの驚きが、今日のお話を考える引き金になっています。

それからもう一つは年中行事的なもの、日常生活のなかで大事にしていたものの様変わりです。様変わりの原因になるものは何だろう。何が変わったのだろう。遺伝によらない文化遺産というものが伝わらなくなっているのか、或いは伝わり方が変わったのかというようなことが気になり始めたわけです。

それでは、今日、何を対象にそういうことを考えるかと言いますと、第一群としては文字、文学、思想、哲学、芸術、技能というものです。二群としては社会形態ということだと思うのです。三群としては挨拶の仕方とか遠慮の仕方、その場で使われる言葉だとか、年中行事、宗教行事など一般に風習といわれるようなことだと思うのです。

今迄はそういうものがどんな伝わり方で私たちが手にしてきたかと言いますと、ひとつは家族の中で伝わりました。

お雛壇にお雛様を飾る、五月のお節句にはこんなことをするというようなことは家族の中で伝わりました。それから学校教育の中でもそれが是正されたりもっと深い意味を教わったりしました。また、社会生活の中でも地域の生活でも伝えられてきたと思うのです。

生きる力

生きる力とは何なのだということですが、私は生きる力というのは命を支える力だと先ず思います。それから命を豊かにする力だと思いますし、命への彩りをもたらす力、命を充実させる力、生きる喜びを実感させる力と捉えています。

それでは生きる力の伝承ということをどんな風に考えたら良いかということですが、私は生きる力の受け渡しの底に流れているものは、当たり前のことの中で生きるということだと思うのです。

当たり前のことの中で生きるうちに、生活の知恵というものが備わってくる。それが凝縮して「しきたり」になり、それがやがて「常識」になる。長い長い人間の生活の中で育まれて、醸造されたものが「常識」。蒸留されたものが「ことわざ・格言」。

そして、その「常識」と「ことわざ」に共通するものは何かというと、易しくて大切なものではないかと思います。

私はいつも大切なことは二つあると考えます。一つは大切で難しいもの、例えば人工衛星に乗って月に行くとか、テレビを作るとか、今私たちが何気なく手にするものを発明したりすることは難しいもので、それは専門家に任せてよいことだと思います。

私たちは大切で易しいこと、例えば、呼吸をするとか、ご飯を食べること、おしっこをすることで生きています。私たちの生きる力を維持していてくれるものは大切で易しいことです。

そして、大切で易しいことのチャンピオンは子育てだと思うのです。子育てというのは易しいはずなのです。易しくなければ人類は滅びていただろうと思うのです。でも大切だからこそ手抜きができないんです。今、それが忘れられていますね。

今日は最初の方で家族の崩壊

ということに触れましたが、家族が家族としての機能を発揮できなくなっている一番の原因はお母さんの手抜き、お父さんの放任だと思うのです。

時の移り

生きる力の受け渡しの中では「時の移り」ということを私は最も重要に考えます。朝、昼、夕、夜という繰り返し、あるいは春夏秋冬という四季の移り変わり、一回りすると元になる、そういう円環時間を生きるという意味は非常に大きいものがあると思うのです。四季を生きるということは旬を生みます。旬とはその時でなければならないこと、一回性ということです。円環時間を生きることの特徴は一言で言えば気づくということ気づきの力を復活させることであり、当たり前のことに潜む意味の再発見をすることだと思うのです。

「時の移り」のもうひとつには縦軸があります。縦軸、時間軸に添った生き方というのがあります。どういうことかというと、過去の役割の吟味であり、現在の作業の認識であり、将来の役割の検討であると思うのです。そういうことが縦軸、時間軸に添った生き方の中で営まれているのだろうと思うのです。

円環時間を生きる、縦軸、時間軸に添った生き方をするという二つの意味を通じて、私は人生の一回性ということを再認識しました。

ギリシャの人は時間について厳密な考え方をしていました。時間をクロノスとカイロスの二つに使い分けていたそうです。クロノスというのは時計で計れる時間、全国共通です。今三時五分というような物理的時間です。カイロスは一人一人の時間、中身が皆違うわけです。例えば、目の前で自分の子供がひき殺されたお母さんにとって、時計は止まったまま、事件の後、クロノスの時間は何年経っても、ついさっきの出来事なのです。それがカイロスです。時の移りということでそういうことを私は考えるのですが、それが生きる力の一つの要素になってきませんでしょうか。

己が負い目

ゲーテが晩年に「急がず、休まず」という言葉をよく使っています。「星のごとく」という有名な詩では「星のごとく　急がず　しかし休まず　人は皆　己が負い目の　周りを巡れ」とあります。負い目というのは運命的なもののようです。星のように急がず、しかし休まずに自分の定められた運命の周りを巡って行こうということだと思うのです。

負い目というのが運命的なものとすれば、それは天から与えられた自分の才能、素質と考えて良いのではないか。遺伝によって伝えられた天賦の才を広い意味での教育、家族から、社会から、学校から、全てを含めての教育によって育まれた個性というのがゲーテのいう「負い目」に重なるのではないでしょうか。「人は皆　己が負い目の周りを巡れ」というのは結局、その人らしさということではないかと思うのです。

文化遺産の伝承　＊＊＊

昭和48年から養成講座の講師として、翌年49年には家庭生活カウンセラー認定審査委員として36年の間、村田先生からはたくさんの教えを頂きました。相当数のご講演、研修の中から、17年前の講演会抄録を再掲致しました。

今を生きる私たちの羅針盤にもなるようなお話に、先生は何時までも『生きること（カウンセリング）の共同研究者』であることを再確認致しました。

知的　快適　創造的なオフィス創りで貢献する
サンコー事務機株式会社
〒060-0013　札幌市中央区北13条西18丁目36番90
TEL(011)614−2255(代表)　FAX(011)614−5245
代表取締役会長 澤飯　博　　代表取締役社長 東田正則
Homepage http://www.sancoh.gr.jp
事業内容　●OA機器全般の販売及び保守、点検、修理等
●オフィス関連商品の販売
オフィス家具、文具、OAサプライ、カウネット(通販)
●プロバイダー事業（レインボーインターネット）

「親切・丁寧」　をモットーにお手伝いします
八島依子税理士事務所
所　長
税理士　八　島　依　子
〒062-0033 札幌市豊平区西岡3条4丁目7-12
TEL (011)876-0680　FAX (011)857-6118
事務所HP http://yashima-yoriko.tkcnf.com/pc/
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ yashima-yoriko@tkcnf.or.jp
業務内容 ・新規開業のお手伝い　・税務顧問業務
・相続・贈与の申告、相談

北海道被害者相談室だより

犯罪被害者週間の取組み

㈠ 街頭キャンペーン

平成28年度の「犯罪被害者週間」では、はじめての試みとして釧路被害者相談室・函館被害者相談室・苫小牧地区被害者相談室と連携して、同時に街頭キャンペーンを実施しました。

（釧路被害者相談室）

イオンモール釧路昭和において、午後4時から道警釧路方面本部長をはじめ、法務局・法テラス・保護観察所・釧路方面安全協会・保健所など、高校生8名を含む12団体41名で啓発活動を実施しました。配布物は各関係機関からの物を組合わせて500個準備し、買い物に訪れた市民の方に呼びかけをして配布しました。

（函館被害者相談室）

午後1時30分より買い物スポットでもある昭和タウンプラザで実施しました。道警函館方面本部長をはじめとする多数の警察の方々、各関係機関からの参加を得て、啓発ティッシュなどの配布物を買い物客に手渡しました。厳しい寒さの中でしたが被害者支援の大切さを市民の方々に訴える機会となりました。

（苫小牧地区被害者相談室）

はじめての街頭キャンペーンは苫小牧警察署の協力を得て、イオン苫小牧店において、午後1時から店内で行いました。買物客の通路沿いに苫小牧地区被害者相談室ののぼりを立て、声を掛けながら啓発物のカード入りポケットティッシュ600個を市民の方に手渡しました。また苫小牧民報社が取材に訪れ、苫小牧民報に本キャンペーンの記事が掲載されました。

（北海道被害者相談室）

今回で14回目を数える街頭キャンペーンは、JR札幌駅西口コンコースに於いて正午から、66名の方々と広報カード入りのティッシュ4千個を配布。

また午後6時からはすすきの交差点に於いて47名の協力のもと募金活動と2千個のティッシュを配布しました。その様子はNHKで放映されました。

函館被害者相談室

釧路被害者相談室

北海道被害者相談室

苫小牧地区被害者相談室

㈡ 広報活動

被害に遭われた人たちの状況を理解し、社会全体で支え、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目的としています。

札幌市営地下鉄全49駅に警察庁の「犯罪被害者週間」及び「全国被害者支援ネットワーク北海道被害者相談室」のポスターを掲示させていただきました。

北海道被害者支援フォーラムを終えて

北海道・北海道警察・北海道教育委員会・函館地方法務局等の主催でホテルサンシティー函館に於いて開催されました。テーマは「犯罪被害者に寄り添い、犯罪のない安全で安心な地域を目指して～性暴力を巡る被害者のおかれる状況～」で二つの講演がありました。

「犯罪被害者週間」北海道大会

北海道大会の開催は7年ぶりで警察庁、北海道、北海道警察、当センターの主催で札幌サンプラザコンサートホールに於いて行われました。

基調講演をされた北海道交通事故被害者の会の高石洋子さんは飲酒運転によるひき逃げ事件で次男を亡くされ、講演の中で事故や犯罪の防止を訴えられました。

パネルディスカッションでは当センターの善養寺理事長がコーディネーターを務め、犯罪被害者支援のあり方をテーマに弁護士、各関係機関が意見を交わしました。一般市民の方々をはじめ、被害者支援関係者など約150人が参加しました。

北海道被害者相談室
北海道犯罪被害者等総合相談窓口

電話相談（面接は要予約）
月～金曜 10：00～16：00
ＴＥＬ 011-232-8740

ＦＡＸ相談 011-211-8151

メール相談
http://www.counseling.or.jp

直接支援活動
家庭訪問、警察・検察・病院・裁判所などへの付添い等

無料法律相談（予約制）
札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士。事前に電話にて相談。

メール・ＦＡＸ相談共に、上記ホームページから24時間受付

ご支援をよろしくお願いします

北海道家庭生活総合カウンセリングセンターは、昭和39年10月から現在まで毎年10,000件を超える電話相談・面接相談事業を行なっております。またカウンセラーの養成や公開講演会、広報紙の発行などを通じて、皆様の福祉の増進、メンタルヘルスの向上を目的とした事業を実施し、皆様の「心の声」に真摯に耳を傾ける活動を続けております。また、北海道被害者相談室における相談事業や直接的支援事業等にも、たくさんの皆様の賛助を頂いております。これらの活動を安定的に継続し、よりよく暮らしていける地域社会を築いていくには、理解してくれる人の輪を広げていくことが大切です。そのためにも寄付者・賛助会員は、私たちにとって大切な存在であり、独自の資金で活動しているカウンセリングセンターの相談室を支える重要な役割を担っています。

ぜひとも寄付者・賛助会員になっていただき、私たちを応援してくださいますよう、心からお願い申し上げます。

ご寄付として支援してくださる方（寄付するには？）

・寄付袋（事務局・公開講演会等で配布しています。）
・くるくる募金箱（事務局に設置してあります。）
・口座振込（下記、金融口座へお振込みください。）
　振り込み口座：ゆうちょ銀行　振替・口座番号 ０２７６０－２－３９５０５
※他金融機関よりお振込みの方は
　ゆうちょ銀行　二七九（ニナナキユウ）店　口座番号・当座　００３９５０５

賛助会員として支援してくださる方
（賛助会員には特典があります。）

・当センターが発行している払込取扱票または、
　口座振込をご利用ください。（事務局でも申込か）
・賛助会員費　　個 人　￥3,000（何口でも可）
　（年会費）　法人・団体　￥5,000（何口でも可）
・会員特典　当センター広報紙「カウンセリング」
　（年３回発行）送付と、公開講演会の
　ご案内、賛助会員証を作成しています。
・口座振込先（下記、金融口座へお振込みください。）
　振り込み口座：ゆうちょ銀行
　振替・口座番号 02760-2-39505
※他金融機関よりお振込みの方は
　ゆうちょ銀行　二七九（ニナナキユウ）店
　口座番号・当座 0039505

現在、支援してくださっている皆様
（H28.4.1～H28.12.31現在）

◇賛助金・協力金・寄付金を頂いた皆様◇
敬称略（順不同）

（一社）北海道警友会　北海道コカ･コーラボトリング（株）
ダイドードリンコ（株）（株）アペックス
（有）印名堂　（医）悠仁会 羊ケ丘病院
札幌方面白石警察署　札幌方面伊達警察署　開原寺
（福）石狩友愛福祉会札幌西友愛保育園

【 個人・21名様 】
※個人情報保護を目的としてご芳名は希望される方のみとさせていただいております。

平成28年度「犯罪被害者等直接支援員養成講座」終了

平成28年8～11月まで全4回で、犯罪被害に遭われた被害者の気持ちや状況、様々な問題を理解し、被害者支援員として当相談室の活動を支えるボランティア支援員の研修を実施しました。13名が本講座の全行程を修了し、直接支援員の候補者となりました。カリキュラムのなかには公判傍聴や模擬裁判等も体験し、充実した講座内容となりました。来年度も実施を予定していますので皆様のご参加をお待ちしております。

事務局からのお知らせ

【平成28年度公開講演会】
・講演会　平成29年3月4日
　午後2時～午後4時
　演題　**若者のひきこもり**
　～悩む家族とこれからの社会～
　講師　明星大学名誉教授
　当センター相談役
　髙塚　雄介　氏
　会場　まなみーる　岩見沢市
　文化センター2階音楽室
受講希望の方は、直接会場にお越し下さい。（申込み不用）

平成29年度特別研修講座
演題【精神療法を学ぼう】
・講師　北海道大学大学院教授
　当センター相談役
　傳田　健三　氏
・研修会　平成29年5月10日
　6月14日、7月5日、
　9月13日、10月11日
　（全5回・定員80名）
・会場　かでる2・7 520研修室
・受講料　10、800円
受講希望の方は、当センター事務局までお問い合わせください。
（℡011－251－6408）

平成29年度　受講生募集

～生涯学習の一環としてカウンセリング学を学んでみませんか～

3級カウンセリング研修講座

期間　昼間部　5月～7月
　　夜間部　6月～11月

問い合せ・申込はカウンセリングセンター　☎011（251）6408

カウンセリング研修講座

平成29年1月現在

3級研修講座（一般公募、高卒程度）

期間　昼間部　5月～7月　火・木・土　10:00～15:00
　　夜間部　6月～11月　火・木・土　18:30～20:30
受講料　46,440円(税・資料代含む)
審査方法　レポート審査(合格者に3級認定証書を授与)
審査認定料　16,200円(税込)

3級研修講座		時間
―	特別講義	2
心　理	カウンセリングの原理	6
	社会心理学	8
	発達心理学	8
	教育心理学	8
	臨床心理学	8
法　律	家族法	6
	生活法	6
教　育	教育原理	6
	生涯学習論	6
	社会学	8
福　祉	社会福祉入門	6
	ボランティア概論	4
―	施設見学	※（8）

計82時間

2級研修講座（3級認定者）

期間　昼間部　9月～11月　火・木・土　10:00～15:00
受講料　68,040円(税・資料代含む)
審査方法　レポート審査(合格者に2級認定証書を授与)
審査認定料　32,400円(税込)

2級研修講座		時間
―	特別講義	2
精神医学	精神医学知識	8
	精神衛生（メンタルヘルス）	8
	家族療法	8
	現代社会と健康	10
カウンセリング	カウンセリングのための人間学	4
	カウンセリング臨床論	8
	カウンセリング方法論	8
	話を聴く上で求められること	4
	個人面接法	8
教　育	社会教育	2
	教育社会学	4
	特別支援教育	4
	保育論	6
福　祉	社会福祉援助技術論	8
	社会福祉制度論	8
	障がい者福祉論	6
地　域	障がいを持って生きるということ	4
	犯罪被害者支援	4
―	施設見学	※（8）

計114時間

※カリキュラム等の内容は変更する場合があります。

カウンセラー養成講座

家庭生活カウンセラー（1級）養成講座　（3年継続）

受講資格　2級認定者、教育臨床カウンセラー認定者
受講料　年間　43,200円(税込)
審査方法　面接、ケースレポート審査
審査料　32,400円(税込)　・　認定料　32,400円(税込)

課目	ロールプレイ　輪読セミナー ケース研究　グループワーク

実務研修講座

受講資格　1級認定者
受講料　年間　43,200円(税込)

課目	ケース研究　全体研修

＊「家庭生活カウンセラー」は当公益社団法人認定資格です。

書き損じハガキ・未使用切手等のご提供のお願い

ご提供頂きましたハガキ・切手は、支援機関や受講生との連絡と調整などに使用させていただきます。ご協力いただける方は、郵送またはご持参くださいますようお願いいたします。

編集後記

新年おめでとうございます。
今回の発行号より事務局スタッフでの編集がスタートし、無事に発行することができました。
ご協力頂きありがとうございました。

Pizza Hut

株式会社フアスト・フード・サービス

〒007-0835 札幌市東区北35条東7丁目2番19号
TEL.(011)753-8100　FAX.(011)753-8115

（平成29年1月発行）